

高額療養費制度の見直しについて

資料 3

区分		現行	平成29年8月～	平成30年8月～
現役並み	年収 1,160万円～	44,400円	57,600円	(外来特例なし) 252,600+(医療費-842,000)×1% (※254,180円)
	年収770万円 ～1,160万円			(外来特例なし) 167,400+(医療費-558,000)×1% (※171,820円)
	年収370万円 ～770万円	80,100+(医療費-267,000)×1% (※87,430円)	80,100+(医療費-267,000)×1% (※87,430円)	(外来特例なし) 80,100+(医療費-267,000)×1% (※87,430円)
一般 (住民税課税で 年収370万円未満)	外来特例	12,000円	14,000円 (年額144,000円：12,000円×12月)	18,000円 (年額144,000円：12,000円×12月)
	世帯合算	44,400円	57,600円	57,600円
低Ⅱ (住民税非課税で低Ⅰ以外)	外来特例	8,000円	8,000円(据置き)	8,000円(据置き)
	世帯合算	24,600円	24,600円(据置き)	24,600円(据置き)
低Ⅰ (住民税非課税で年金受給額 80万円以下など)	外来特例	8,000円	8,000円(据置き)	8,000円(据置き)
	世帯合算	15,000円	15,000円(据置き)	15,000円(据置き)

※医療費100万円の場合の自己負担限度額